

会議録

会議の名称	平成 26 年度第 7 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成 27 年 1 月 30 日（金曜日） 午後 1 時から午後 1 時 35 分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟 A・B 会議室
出席者	委員：市川座長、須加副座長、安倍委員、荒井委員、石井委員、伊藤委員、梅田委員、海老澤委員、柁島委員、北澤委員、小林委員、指田委員、高岡委員、高橋委員、吉岡委員 欠席：清水委員、丸木委員、向山委員 事務局：高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下 9 名
議題	(1) 第 6 回会議録の確認について (2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について (3) 高齢者保健福祉計画（案）について
会議資料の名称	事前配付資料 資料 1 高齢者保健福祉計画検討委員会第 6 回会議録（案） 資料 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 6 期）（素案）に対する市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について 資料 3 第 4 部 計画の推進体制（案） 当日配付資料 資料 4 地域包括ケアシステムの構築について（イメージ図） 在宅療養の支援体制（イメージ図） 2015.02.05 版 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 6 期）（案）
記録方法	全文記 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

議題 1 第 6 回会議録の確認について

○座長：

第 6 回会議録の確認について、内容の修正、変更等はあるか。
(意見なし)

○座長：

承認をいただいたということで取り扱う。

議題 2 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について

○座長：

市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について説明する。(高齢資料 2 について説明)

○委員：

パブリックコメントについて、文字どおり本当に意見なしとのことなのか、それとも何か課題があると考えてはいないのか。

○事務局：

パブリックコメントについては、市報やホームページ、そしてチラシを配布して意見を募ったが、意見が寄せられなかった。市民説明会でも、他に意見を述べる機会があるのかという質問があり、パブリックコメントについての説明を行った。そのような意見を吸い上げる機会、周知を行ったにもかかわらずこのような結果となった。制度改正についてのいろいろな疑問等はあるのではないかと認識はしている。

今回の市民説明会は 3 回で 51 名の参加となっており、3 年前の 5 期では 4 回で 8 名であったことから、今回は関心が高かったと認識している。なお、前回のパブリックコメントは 2 名という結果であった。

座長：

行政の組織の検討の中で、パブリックコメントの問題については、別途検討していただきたい。

委員：

介護支援ボランティアポイント制度とは何か、確認させていただきたい。

事務局：

新総合事業がこれからスタートし、介護予防訪問介護、通所介護が地域支援事業に移行する。その中で要支援 1、2 の人を対象に市の独自サービスを提供していく中で、生活支援として家事援助、洗濯、ゴミだし、買い物支援等などを行う元気な高齢者等の方々にボランティアにポイントを発行し、ポイントに応じた謝金を支払う制度のことである。

座長：

昨年、議題として出て、了承を得た内容である。

議題 3 高齢者保健福祉計画（案）について

○座長：

高齢者保健福祉計画（案）について、説明をお願いしたい。

○事務局：

高齢者保健福祉計画（案）について、説明する。（高齢資料 3、4 について説明）

委員：

地域包括支援センター運営協議会と（仮称）地域包括ケア全体会議の位置づけについて説明をお願いしたい。

○事務局：

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センター事業を評価や検討する協議会になる。学識経験者やサービス利用者等で構成し、現在は年 2 回であるが、来年度からは年 3 回行う予定である。また、地域包括支援センターの活動方針なども決めている。

（仮称）地域包括ケア全体会議とは、8 地区の個別のケア会議（地域ネットワーク連絡会）で出てきた課題等を集約し、検討、共有し、施策に結びつけていく支援体制を構築したいと考えている。

○座長：

地域包括支援センター運営協議会は既存の会議体である。そして、新たにそれぞれの地域での生活支援等を検討する協議体ができるということになる。

○委員：

在宅療養の推進体制のイメージ図について、以前も話したが、市民から見ると目は 1 つで、誰が何をやってどれをやっているのかわからない。市民には地域包括支援センターと在宅療養支援窓口の 2 つあり、どちらを使えばよいのかわからない。今までどおり、地域包括支援センターを窓口の中心とし、在宅療養支援窓口と連携をとる形で進めていってほしいと考え

ているが、市民はどこを中心に相談・連絡をとっていけばいいのか。

○事務局：

今までどおり、地域包括支援センターを総合的な窓口として考えていただきたい。なお、他市の事例も参考にしながら、在宅療養推進協議会と窓口や連携の方法等について今後検討していきたい。

○委員：

地域包括支援センターを窓口とするなら、現在、手がいっぱい状況なので人員体制の拡充が必要である。絵には書けるが、実行できる具体的な体制がないのでは困る。

○座長：

通常の場合、まずは地域包括支援センターに行くことになる。在宅療養支援窓口には医療機関を通じて人がくる。この2つが上手く連携し、機能するように在宅療養推進協議会が調整することが重要である。

委員：

地域包括支援センターが一般的にパブリックになっていけば、包括が窓口で良いのだが、そうっていないのが現状である。認知症の独居老人がいて、離れて生活している子どもが相談する場合は、まずは市役所となるので、在宅療養支援窓口もある程度充実させておかないと上手くつながらない可能性もある。

○座長：

在宅療養推進協議会として漏れがないように支援することが必要である。

その他

○事務局：

本日配布した、2015.02.05版 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）（案）については、次回の2月5日までにご覧いただき、次回にご発言いただきたい。

座長：

それでは第7回高齢者保健福祉計画検討委員会を終了させていただく。